

「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」について

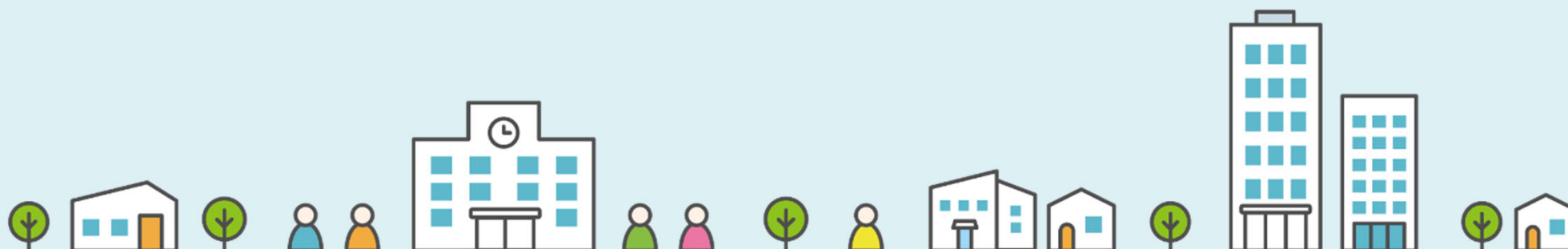
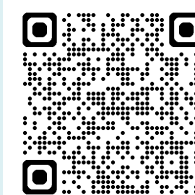
令和 8 年 10 月 13 日
初等中等教育局教育課程課

本資料は、「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」について、第 1 部～第 3 部の中から、各論点の全体像を把握する上で参考となる資料を抜粋したものです。

あくまで「審議まとめ」の一部を抜粋した資料ですので、各論点の詳細については、「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」本体も併せて御確認ください。

「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」に対応するページ番号については各スライド右上に記載しております。

「審議まとめ」全体はこちら



第1部 次期学習指導要領の基本的な方向性**第1章 子供たちを取り巻く社会や学校の現状と展望****第2章 次期学習指導要領に向けた基盤となる考え方**

- (1) 多様な子供たちの「深い学び」を確かなものにするための3つの方向性 …P6
- (2) 「深い学び」の実現と「確かな知識」の習得 …P8
- (3) 自らの人生を舵取りすることができる民主的で持続可能な社会の創り手の育成 …P10

第3章 「深い学び」を実現するための分かりやすく使いやすい学習指導要領

- (1) 「深い学び」の実装に向けた基本的な考え方 …P12
- (2) 「知識及び技能に関する統合的な理解」「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」による構造化 …P13
- (3) 「学びに向かう力、人間性等」の再整理 …P15
- (4) 資質・能力の構造の俯瞰を支える表形式化 …P16
- (5) 授業づくりを支える「デジタル学習指導要領」の実現 …P20
- (6) 「統合的な理解・総合的な発揮」を生かした単元構想・授業づくり …P21
- (7) 「見方・考え方」の再整理 …P22
- (8) 学習の基盤となる資質・能力の再整理 …P23
- (9) デジタル学習基盤を前提とした学びの在り方 …P24
- (10) 個に応じた学習過程の充実 …P26
- (11) 構造化を踏まえた学習活動の在り方 …P27

第4章 多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程

- (1) 柔軟な教育課程の必要性和その基本的な方策 …P29
- (2) 義務教育段階における「調整授業時数制度」の創設等 …P30
- (3) 高等学校段階における単位制の柔軟化等 …P40
- (4) 個別の児童生徒に係る特別の教育課程の編成・実施 …P52

第5章 「余白」の創出を通じた教育の質の向上

- (1) 「余白」の創出に関する基本的な考え方 …P54
- (2) 各学校の授業時数の適正化や平準化 …P55
- (3) 構造化や調整授業時数制度を踏まえた教科書の精選 …P57
- (4) 統合的な理解・総合的な発揮を踏まえた各教科等における内容の整理・精選 …P58

第6章 豊かな学びに繋がる学習評価

- (1) 前回改訂で目指した方向性と現行の学習評価の課題 …P61
- (2) 「学びに向かう力、人間性等」の評価の在り方 …P62
- (3) 「統合的な理解・総合的な発揮」との関係性の整理 …P67
- (4) シンプルで資質・能力の育成に繋がる学習評価のプロセスの整理 …P58

第7章 情報活用能力の抜本的向上と質の高い探究的な学びの実現

- (1) 情報活用能力の抜本的向上の必要性和方向性 …P71
- (2) 情報活用能力を基盤とした質の高い探究的な学びの実現 …P75

第8章 次期学習指導要領の趣旨を実現するために必要な方策

- (1) 調整授業時数制度創設や情報活用能力の抜本的向上に伴う標準授業時数の在り方 …P77
- (2) 高等学校の教科・科目構成と標準単位数の在り方 …P79
- (3) カリキュラム・マネジメントの更なる実装に向けた在り方 …P82
- (4) 高等学校入学選抜の在り方 …P85
- (5) 「社会に開かれた教育課程」の実質化 …P86
- (6) 諸条件の整備の在り方 …P87

第2部 基本的な方向性を踏まえた各教科等の方向性**第1章 各学校段階、教科等横断的事項に関する改善**

- 総則に係る諸事項の改善 …P92
- 幼児教育 …P101
- 特別支援教育 …P113
- 高等学校定時制・通信制 …P124

第2章 各教科・科目等に関する改善

- 国語 …P126
- 社会、地理歴史、公民 …P142
- 算数、数学 …P161
- 理科 …P179
- 理数 …P193
- 生活 …P198
- 芸術 …P210
- 家庭 …P221
- 情報・技術、情報 …P233
- 体育、保健体育 …P262
- 外国語活動、外国語 …P274
- 産業教育 …P285
- 道徳教育 …P299
- 総合的な探究の時間 …P317
- 特別活動 …P343

第3章 個別の児童生徒に係る特別の教育課程の創設

- 不登校児童生徒に係る特別の教育課程 …P365
- 特定分野に特異な才能のある児童生徒に係る特別の教育課程 …P384

第3部 資料編

…P400

次期学習指導要領に向けた検討の基盤となる考え方

～あらゆる方策を活用し、三位一体で具現化～

主体的・対話的で

① 深い学びの実装

生成AIが社会に浸透しつつある中、より一層「深い学び」の重要性が高まっている。教師がそのイメージを掴み取り、授業づくりに生かしやすい学習指導要領とし、「主体的・対話的で深い学び」の実装を図る。

学習指導要領の構造化・表形式化・デジタル化

質の高い探究的な学び 豊かな学びにつながる学習評価

情報活用能力の抜本的向上

学習の自己調整や学習方略の指導等による個に応じた学習過程の充実

② 多様性の包摂

全ての児童たちに「深い学び」による資質・能力の育成を図る必要がある一方、児童たちの多様性は格段に顕在化。児童の実態や課題に応じた教育課程・学習指導を充実・可能とすることで、全ての児童たちを包摂し、必要な資質・能力を育成する。

その際、民主的で持続可能な社会の創り手を育てる上で、多様な他者と学ぶ学校が大きな役割を果たす。

調整授業時数制度 高等学校の単位制の大幅な柔軟化

特別的教育課程の新設・拡充 デジタル学習基盤の活用

学習の自己調整や学習方略の指導等による個に応じた学習過程の充実

③ 実現可能性の確保

①②の実現・両立は容易ではなく、教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合い、実現可能性を確保する必要。教育課程において教師と児童に「余白」（多様な児童たちの深い学びを実現するための時間的余裕）を創出し、豊かな学びに繋げる。

調整授業時数制度（特に裁量的な時間（研究・研修等枠））

構造化等に伴う教科書の精選・必要に応じた内容の精選

授業時数や週当たりコマ数の適正化・平準化

カリキュラム・マネジメントの更なる実装

多様な児童たちの「深い学び」を確かなものに

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、
自らの人生を舵取りすることができる 民主的で持続可能な社会の創り手 をみんなで育む

学びをデザインする高度専門職としての教師 デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備
総合的な勤務環境整備

「主体的・対話的で深い学び」の実現を通じた

自らの人生を舵取りする力 と 民主的で持続可能な社会の創り手 の育成

「好き」を育み、「得意」を伸ばす
(興味・関心)当事者意識を持って、自分の意見を
形成し、対話と合意ができる

総合

自己の興味・関心に関わる課題の設定の充実

・「テーマ探究」と「マイ探究」をバランスよく組み合わせる

教師を起点として
共通テーマを設定個人を起点として
課題を設定

テーマ探究

マイ探究

・「プレゼン」、「レポート」等に加え、「作品制作」も示すなど探究（外化）の在り方を拡充

・多様な興味・関心に応えるチームでの指導体制

各教科等

生きて働く「確かな知識」の習得（意味理解や知識の構造化を重視）

自分の意見や考えを根拠をもって表現する活動
(AIに依存せず、書く・話すなどの外化を通じ、習得した知識や自分の意見や考えを表現)探究的な学びの充実
(教科においても「なぜ？」を重視し、知識の構造化や総合での課題の発見に繋げる)興味・関心が広がる教材・学習方法の選択を促進
(デジタル学習基盤の積極的活用、紙・デジタルの双方を含む多様な教材の活用を推進)社会・職業とのつながり・学ぶ意義の重視
(全ての教科で重視。特に中・高では「数学ガイダンス」「科学ガイダンス」を新設)メディアリテラシーや情報モラルの育成
小・総合の「情報の領域」、中・「情報・技術科」をはじめ教育課程全体で重視（クリティカル・シンキング、情報の真偽や偏りの吟味、判断の留保、デジタルの賢い使い方と距離の置き方 等）自律的な学習習慣の形成
(学習の自己調整を通じて、家庭学習の内容や学び方を自律的に決定)

特別活動

子供主体のルール形成

- ・ 納得解を創造する合意形成
- ・ 意見表明の機会の確保
- ・ 安易な多数決の回避や少数意見の吟味の重視
- ・ 対話と合意の手法を活用

子供主体の学校行事

- ・ 企画・運営を含め児童生徒が主体的に役割を担う
- ・ 文化的行事を「好き」や「得意」を発表する機会としても明確化

※教師の適切な指導の下で行うとともに、教師の過度な負担を生じさせないことが前提

道徳

考え、議論する道徳の実装

- ・ 価値の実現をめぐる葛藤や価値の対立をめぐる葛藤と向き合う
- ・ 道徳的行為に関する実体験や実感を伴う活動を重視

幼児教育における「遊びの深まり」（言葉を用いて考える力の基礎の育成、他者と関わり協同する力の育成、遊びの中で多様な動きを伴う体験の充実と身体感覚の育成）

※幼児教育：0歳～小学校就学前までの幼稚園、保育所、認定こども園における教育

多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに

「深い学び」の実現のための
「統合的な理解・総合的な発揮」に
向けた授業改善子供たちの多様性を踏まえた個に応じた
学習過程の充実
(科学的根拠に基づく学習の自己調整や学習方略の指導等、
学習途中のアセスメントとフィードバック)構造化に
伴う必要
に応じた内
容の精選、
教科書の
精選全ての活動を通じ、
「学びに向かう力、人間性等」
の育成を重視情報活用能力・言語能力の
育成を一体的に充実
(デジタルのみならず一層
身体性を重視)障害や認知特性等
多様な実態を踏まえた調整
(全ての子供の学びやすさに繋がる授業
設計・環境整備・家庭学習を含む)全ての活動の基盤となる
心理的安全性の確保
(学級経営、教科指導)複層的な包摂に向けた
特別的教育課程の新設・改善(校外教育支援センターに通う不登校児童生徒（新設）、
特定分野に特異な才能のある児童生徒（新設）、
通級指導・日本語指導が必要な児童生徒)

調整授業時数制度の活用

(一定の要件の下、各教科等の時数を減じて、
教科への上乗せ、裁量的な時間等に活用)

(2) 「深い学び」の実現と「確かな知識」の習得

- AIがどのような質問にも応じたり、大量の情報を効率的に整理・分析したり、問題の解決策も提案できるようになっていることから、知識を習得する重要性が下がってきたとの指摘や、児童生徒が知識の重要性を実感しにくいのではないかととの指摘も出てきている。このため、「深い学び」の実現について具体的に考えていくに当たり、AI時代に人間が知識を持つ意義を改めて整理しておく必要がある。
- 第1に、AIがどれだけ効率的に情報を整理・分析してくれたとしても、AIを駆動させるための指示や問いは人間が出す必要がある。それらは当該分野における一定の知識なしには生み出すことができない。いわゆる「壁打ち」にしても、AIが出力したアイデアを人間が理解できなければ機能しない。
- 第2に、AIが処理した大量の情報の正誤や妥当性を見極めるためには、当該分野における一定の知識の基盤が必要である。そしてAIが出力した提案を参考にしつつも、責任を持って判断し意思決定するのは人間こそが果たすべき役割であり、そのためにも社会的適合性や倫理面も含む豊かな知識が必要である。
- 第3に、メディアや報道がAIのアルゴリズムの影響を受けつつあり、社会の分断の危険性も指摘される中、自らの人生を舵取りするとともに、社会の創り手としての責任を果たすためには、AIの基本的な仕組みや人間の認知に与える影響、メディアリテラシーを含む知識の基盤が重要となる。
- 第4に、こうした知識なしには人間は責任を持ってAIを制御したり、管理したり、発展させることができなくなってしまう。もとより、先人が営々と積み重ねてきた「知の体系」を発達段階を踏まえて次世代に継承し、更なる発展を期することは学校教育の不易である。
- こうしたことを踏まえれば、AIの発展により、知識そのものの価値が下がったというのは適当ではなく、意味理解を伴わない丸暗記や、定型的な知識の当てはめ、知識の量だけを過度に競うような評価の在り方等の価値が一層低下したと捉えるべきである。
- むしろ、知識を意味理解や外化を伴う形で効果的に身に付け、知識と知識を繋げて頭の中で構造化したり、共通点や原理・原則を見いだして一般化したりする過程で好奇心や問題意識を育み、社会や世界を解像度高く理解し、様々な現実の課題の解決に資する形に磨き上げていくこと、すなわち「確かな知識」として習得し、思考・判断・表現等に活用したり探究的な学びに繋がったりしていくことはこれまで以上に必要になる。換言すれば、「確かな知識」とは、こうした過程による認知的な努力を通じて身体化（記号接地）された知識でもある。

- したがって、いずれの教科等においても、児童生徒が学習の過程を通して個別の知識を学びながら、それらが思考・判断・表現の過程で既得の知識と関連付けられ、各教科等で扱う主要な概念を深く理解し、他の学習や生活の場面でも活用できるような「確かな知識」として習得されることが重要である。
- 後述の「統合的な理解・総合的な発揮」による構造化は、まさにこれをよりよく実現するために構想されたものであり、そのプロセスでは、個別の知識として概念的知識のみならず事実に基づく知識も含めて習得され、思考・判断・表現により既得の知識と関連付けられることで、より深まって定着していくという、「深い学び」の過程が実現されていくことになる。

(※1) AIの学習過程での効果的な活用も期待されるが、学習過程の省略により学習効果が低下するリスクに留意するとともに、試行錯誤等のプロセスや、口頭での表現を重視するなどの対応も必要となる。第2部第2章総合的な探究の時間の項目の2. (5)にて詳述。

(3) 自らの人生を舵取りすることができる民主的で持続可能な社会の創り手の育成 1-2-2参照

【①『好き』（興味・関心）を育み、『得意』を伸ばす」と「当事者意識を持って、自分の意見を形成し、対話と合意ができる」の両輪の必要性・関係性】

- (1) (2) で示した「多様な子供たちの『深い学び』を確かなものに」していくことを通じて実現したい「子供たちが学校教育を終え、未来の社会で活躍するときの姿」として、「自らの人生を舵取りすることができる民主的で持続可能な社会の創り手」を掲げ、そのために、『好き』（興味・関心）を育み、『得意』を伸ばす」と「当事者意識を持って、自分の意見を形成し、対話と合意ができる」といった二つの方向性を両輪で推進していくことが必要である。
- 第一に、AIなどデジタル技術の発展により、定型的な仕事の代替が進む中、皆と同じことができることにも一定の意義があるが（全ての基盤になる基礎学力、規範意識等）、それ以上に独自の発想や視点に価値創造の源泉がシフトしつつある。また、不登校児童生徒の多くが自分が好きなことや知りたいことを突き詰める学びを学校に求めている。少子化に伴う入試による動機付けの低下、学習時間の減少等も踏まえ、学びの動機付けをアップデートする必要もある。こうした中、「自らの人生を舵取りする力」を育成するためにも、『好き』を育み、『得意』を伸ばす」中で、それらを原動力として学び全体への動機を高めていくことの重要性が増している。

「資質・能力の深まり」と「資質・能力の一体的育成」の可視化による「深い学び」の具現化

- 知識の理解も、情報の丸暗記にとどまらない概念としての習得や深い意味理解が重要。思考力、判断力、表現力等も、社会や生活で直面する未知の状況でも身に付けた力を総動員して課題解決に繋げていけるよう「質」を高めることが重要（**資質・能力の「深まり」**）
 - ある程度の知識・技能なしに思考・判断・表現することは難しいし、思考・判断・表現を伴う学習活動なしに、知識の深い理解と技能の確かな定着は難しい（**資質・能力の「一体的育成」**）
- ➡こうした「資質・能力の深まり」と「資質・能力の一体的育成」を学習指導要領上で可視化し、資質・能力の関係性の理解や、それらを一体的に育成するための教師の単元・授業づくりを助け、「深い学び」(※)を授業で具現化しやすくする

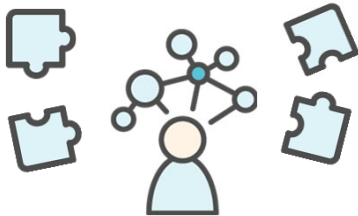
(※) 次期学習指導要領における「深い学び」は、「個別の『知識及び技能』、個別の『思考力、判断力、表現力等』について、一体的に育成しつつ、それらの統合的な理解や総合的な発揮を促す学びのプロセス」といえる。

生きて働く／ 知識及び技能

他の学習や生活の場面でも活用できる

知識及び技能に関する統合的な理解

個別の知識や技能が相互に関連付けられて一般化され、統合的な理解となった姿



(例)関数を使えば未知の状況を予測できる

資質・能力の 「深まり」の可視化

個別の知識や技能

知識① 知識② 知識③ 知識④



(例)比例・反比例の理解 / 1次方程式の解き方 等

個別の資質・能力の
獲得や発揮の方向性を
示す目標の性質

資質・能力の 「一体的育成」 の可視化

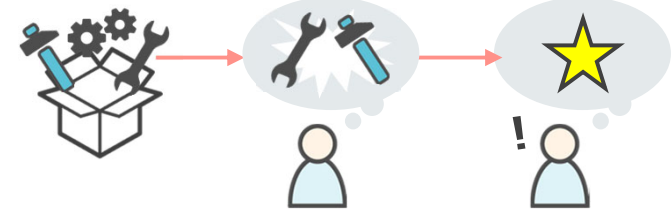
単元等における達成の
目標の性質

未知の状況にも対応できる／ 思考力、判断力、表現力等

知識・技能を活用しながら、未知の場面でも課題を解決できる

思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮

複雑な課題の解決に向けて、個別の思考力、判断力、表現力等を組み合わせたり選んだりして総合的に働かせた姿



(例)現実の事象を数式でモデル化し、未知の状況を予測して、具体的な解決策を選択する

資質・能力の 「深まり」の可視化

個別の思考力、判断力、表現力等



(例)二つの数量の変化・対応関係を見つけて式やグラフを用いて考察する 等

「統合的な理解」と「総合的な発揮」を記述することにより、資質・能力の理解やその育成のための教師の単元構成や授業づくりを助け、「深い学び」を授業で具現化しやすくする

「思・判・表」の深まりを「知・技」が全体として支える教科等

※「思・判・表」の系統性が比較的確で、表形式では「並行パターン」で示す

国語 中

言葉の様々な意味や働き、使い方に関する知識や技能を使えば、理解や思考、表現の質が高まることを理解している

※「書くこと」の領域におけるイメージ

相手や状況、目的に応じて、文章の書き方を工夫して、考えや思いをよりよく伝えることができる

※「書くこと」の領域におけるイメージ

外国語 中

英語で書いて表現する際に、様々な語彙や表現、文構造、文法の知識を、コミュニケーションの中で使うことにより、表現の質が高まることを理解している

※「書くこと」の領域におけるイメージ

コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、様々な話題について、情報や自分の考え、気持ちなどを整理し、表現等を工夫して書く

※「書くこと」の領域におけるイメージ

音楽 中

声の音色や響きの特徴を実感を持って捉えながら、身体の方を調節することで、思いや意図を歌唱で表現できることを理解している

※「A 表現」領域 区分「歌唱」におけるイメージ

知覚・感受したことをよりどころに表現に対する思いや意図をもち、自分や他者にとって歌唱による表現がもつ意味や価値を実感しながら、歌唱表現を深めることができる

※「A 表現」領域 区分「歌唱」におけるイメージ

図画工作 小

自分の感覚や行為を通して造形的な特徴を捉えながら、場面に応じて活用できる技能を身に付けることで、創造的に表現できることを理解している

※「A 表現」領域 区分「自分と表したいこと（仮）」におけるイメージ

形や色などを基に自分のイメージをもちながら豊かに発想や構想をし、表す過程での気付きを生かして表現することができる

※「A 表現」領域 区分「自分と表したいこと（仮）」におけるイメージ

※各教科等の特定の内容のまとまりに対応する「統合的な理解」「総合的な発揮」を例示的に示したもの

※各教科等におけるイメージに記載の内容は検討中であることに留意。「統合的な理解」「総合的な発揮」や個々の知・技、思・判・表の記載は内容を抜粋・簡略化して記載しているものがある。

「統合的な理解」「総合的な発揮」を活用した単元構想プロセスにつなげる

「深い学び」の具現化に関する共通的なイメージ

＜生きて働く＞

知識及び技能

他の学習や生活の場面でも活用できる

＜未知の状況にも対応できる＞

思考力、判断力、表現力等

知識・技能を活用しながら、未知の場面でも課題を解決できる

知識及び技能に関する統合的な理解

個別の知識や技能が相互に関連付けられて一般化され、統合的な理解となった状態

思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮

複雑な課題の解決に向けて、個別の思考力、判断力、表現力等を組み合わせたり選んだりして総合的に働かせた状態

資質・能力の「深まり」の可視化

資質・能力の「一体的育成」の可視化

資質・能力の「深まり」の可視化

個別の知識や技能

※個別の資質・能力が確実に育成されることが、統合的な理解や総合的な発揮を支える点に留意

個別の思考力、判断力、表現力等

「知・技」の内容のまとまりに対応した「思・判・表」が明確な教科等

※「知・技」の系統性が比較的確で、表形式では「並列パターン」で示す

社会（歴史的分野） 中

欧米諸国の動向や近隣の諸地域との関係を背景に、社会や対外的な状況の変化への対応が求められ、日本の近代国家のしくみや近代的な社会や文化が形成されたことを理解する

※「C 近現代の日本と世界（1）近代（前半）の日本と世界」の領域におけるイメージ

時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、原因、結果、現在とのつながりなどの視点に着目して、近代の日本について多面的・多角的に考察し、時代の特色を大観して表現することができる

※「C 近現代の日本と世界（1）近代（前半）の日本と世界」の領域におけるイメージ

理科（物理分野） 中

力は物体の運動状態を変化させることを理解する

※「力」の働き
・力のつり合いと合成・分解
・運動の規則性

※「作用と変化」に領域におけるイメージ

科学的に探究する学習活動を通して、物理現象の特徴を見いだして表現することができる

※「観察、実験や資料に基づいて分析・解釈する活動などを通して、作用と変化についての特徴を見いだして表現する」

算数 小

単位量当たりの大きさや割合、比は、二つの数量の関係を数で表したものであり、その数を用いて、二つの数量の関係どうしを比べられることを理解する

※「割合と関係 割合と比」の領域におけるイメージ

事象における二つの数量の関係に着目し、比べ方を考察して、判断に生かす

※「二つの量の割合として捉えらるる数量の関係に着目して大きさを比べたり表現したりする方法を考察し、日常生活に生かす」
・二つの量の割合に着目し、二つの数量の関係どうしを比べる問題を設定して、比べ方を考察する

左記以外の教科等

生活 小 ※表形式では独自パターンで示す

学校、家庭及び地域との関わりの中で、自分の生活が支えられていることへの気付きを深め、それらに親しみや愛着をもって行動できる

※「学校、家庭及び地域の生活に関する内容」の範囲におけるイメージ

特別活動 中

学級での話し合いを生かして自己の課題を解決したり将来の生き方を描いたりするために意思決定して実践することを通して、以下の資質・能力を育む

- 社会との関わりでの自己の生活上の課題や興味・関心に目を向け、主体的に行動し現在及び将来の自己の生き方につなげようとする
- 他者の視点を通じて、自己の価値観や思考を広げようとする
- 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

※「学級活動（2）日常生活における自己の成長と健康安全、（3）将来に向けた自己の成長とキャリア形成」の領域におけるイメージ

特別支援教育

知的障害 小学部 生活科

よりよい毎日の生活を送る上で必要となることを考えて行動する中で、衛生的で安全な規則正しい生活習慣を確立する力を身に付けることにより、健康で自立した生活を送ることができる

※「学校・家庭での基本的な生活習慣（仮）」の領域におけるイメージ

知的障害 中学部・高等部 職業科

働くことの意義や働くために必要な技能についての理解を深め、自己実現を図ったり社会の一員としての役割を果たしたりするために必要な力を身に付けることにより、将来のよりよい職業生活につなげていけることを理解する

※「A 職業生活」の領域におけるイメージ

よりよい職業生活を送るために、実際の場面において必要となる事柄を考えるとともに、自分の長所や課題との関係から、工夫したり改善したりすることができる

体育（運動領域） 小

ゲームの特性等に応じて、ボールの操作や動きを理解し判断することで、ゲームの楽しさや喜びを最大限味わうことができる

※「ボール運動系、球技」の領域におけるイメージ

ゲームの特性等に応じて、運動の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、動き・ルール・作戦等を工夫できる

※「ゲームや仲間との状況に応じて、動きやボール操作を選択する」「ボール操作とボールを持たないときの動きの習得」「個人やチームの作戦を工夫する」

家庭 中

地域の食文化を大切に、健康で安全な食事を続けていくことが、自分の生活をよりよくすることにつながることを理解する

※「C 食生活（仮称）」の領域におけるイメージ

自分の食生活上の課題を見いだし、自立に向けて健康・安全で食文化を大切にしたいよりよい生活を工夫し、創造することができる

※「健康に良い食習慣について考え、工夫する」「中学生の1日分の献立について考え、工夫する」「日常の1食分の調理について、食品の選択や調理の仕方、調理計画を考え、工夫する」

情報・技術 中

情報技術により情報やデータから新たな関係を見いだしたり、情報を批判的に吟味・設計することが、分かりやすい表現につながることを理解する

※「（1）情報の表現とデジタル化（仮称）」の領域におけるイメージ

情報技術の正負の側面に配慮しつつ、情報やデータを分析して判断したり、分かりやすい情報を批判的に吟味・設計・表現し、評価・改善したりできる

※「情報やデータの統計的な分析やそれを用いた課題発見」「ユーザー視点の情報デザイン、コンテンツ設計」「メディア特性が人の認知に与える影響」

※「単元目標・評価規準」については、現行学習指導要領の「知識及び技能」及び「思考力、判断力、表現力等」を、「統合的な理解」及び「総合的な発揮」を踏まえて事務局にて修正したもの。いずれも暫定。		第 5 学年相当 単元名：割合（百分率）	
		（統合的な理解） ・単位量当たりの大きさや割合、比は、二つの数量の関係を数で表したものであり、その数を用いて、二つの数量の関係どうしを比べられることを理解する。	（総合的な発揮） ・事象における二つの数量の關係に着目し、比べ方を考察して、判断に生かす。 ※「統合的な理解」及び「総合的な発揮」は直接の評価対象ではないことに留意
		（単元目標・評価規準）知識及び技能 （ア）二つの数量の關係どうしを比べる場合に割合を用いる場合があることを理解している。 （イ）百分率を用いた表し方を理解し、割合などを求めることができる。	（単元目標・評価規準）思考力、判断力、表現力等 （ア）事象における二つの数量の關係に着目し、二つの数量の關係どうしを比べる問題として設定している。 （イ）事象における二つの数量の關係に着目し、二つの数量の關係どうしの比べ方を考察している。
時	学習内容	単元目標・評価規準に到達するまでの学習のつながり	
8 7	●学習の振り返り ●評価課題	二つの数量の關係どうしの比べ方を理解する。（ア）	事象における二つの数量の關係に着目し、割合を用いた二つの数量の關係どうしの比べ方を説明する。（イ）
6	●日常生活における割合を用いた問題	百分率を用いた二つの数量の關係どうしの比べ方を理解する。（ア・イ）	二つの数量の關係に着目し、日常場面における百分率を用いた割り引きや割り増しの比べ方について考察するとともに、二つの数量の關係どうしを比べる問題を設定している。（ア・イ）
5	●百分率の問題	百分率を用いて、基準量と比較量の求め方を理解する。（イ）	
4	●百分率や歩合の意味と表し方	百分率による割合の表し方を理解し、割合を百分率で表したり、百分率で表された割合を小数で表したりすることができる。（イ）	
3	●他の事象における割合を用いて比べる問題	異なる事象でも、二つの数量の關係どうしを比べられることを理解する。（ア）	異なる事象（例えば、委員会やクラブの定員に対する希望者数の比較）で、二つの数量の關係に着目し、二つの数量の關係どうしを比べる問題として設定する。（ア） 異なる事象でも、二つの数量の關係に着目し、割合を用いた二つの数量の關係どうしの比べ方が使えるかを考察する。（イ）
2 1	●二つの数量の關係どうしの比べ方	二つの数量の關係どうしを比べる場合に割合を用いる場合があることを理解する。（ア） 二つの数量の關係を表した数（割合）を比べる学習であることを理解する。（ア）	二つの数量の關係に着目し、二つの数量の關係どうしを比べられる事象が、他にもあるかを予想する。（ア） 基準量と比較量に比例關係を認め、基準量や比較量を揃えたり、比較量÷基準量で求められた二つの数量の關係を表した数（割合）を用いたりして、様々な二つの数量の關係どうしの比べ方を図や式を用いて考察する。（イ） 入ったシュートの本数と打ったシュートの本数という二つの数量の關係に着目し、二つの数量の關係どうしを比べる問題として設定する。（ア）
本単元の学習に関連が強い既習内容		（第 4 学年）簡単な場合についての割合 （第 5 学年）簡単な場合の比例の關係、小数の乗法及び除法、測定値の平均、異種の二つの量の割合	
		（学びに向かう力、人間性等の「見取る姿」）【検討中参考イメージ】 ・事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見だし、数学を活用しようとしている ・問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとしている ・他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとしている ※「見取る姿」は各単元ごとに見取るのではなく、学年・学期などの長い期間を通じて見取るものであることに留意	

【今後の整理イメージ】

**変化が激しい不確実な社会の中で、学びを通じて自分の人生を舵取りし、
社会の中で多様な他者とともに生きる力を育む**

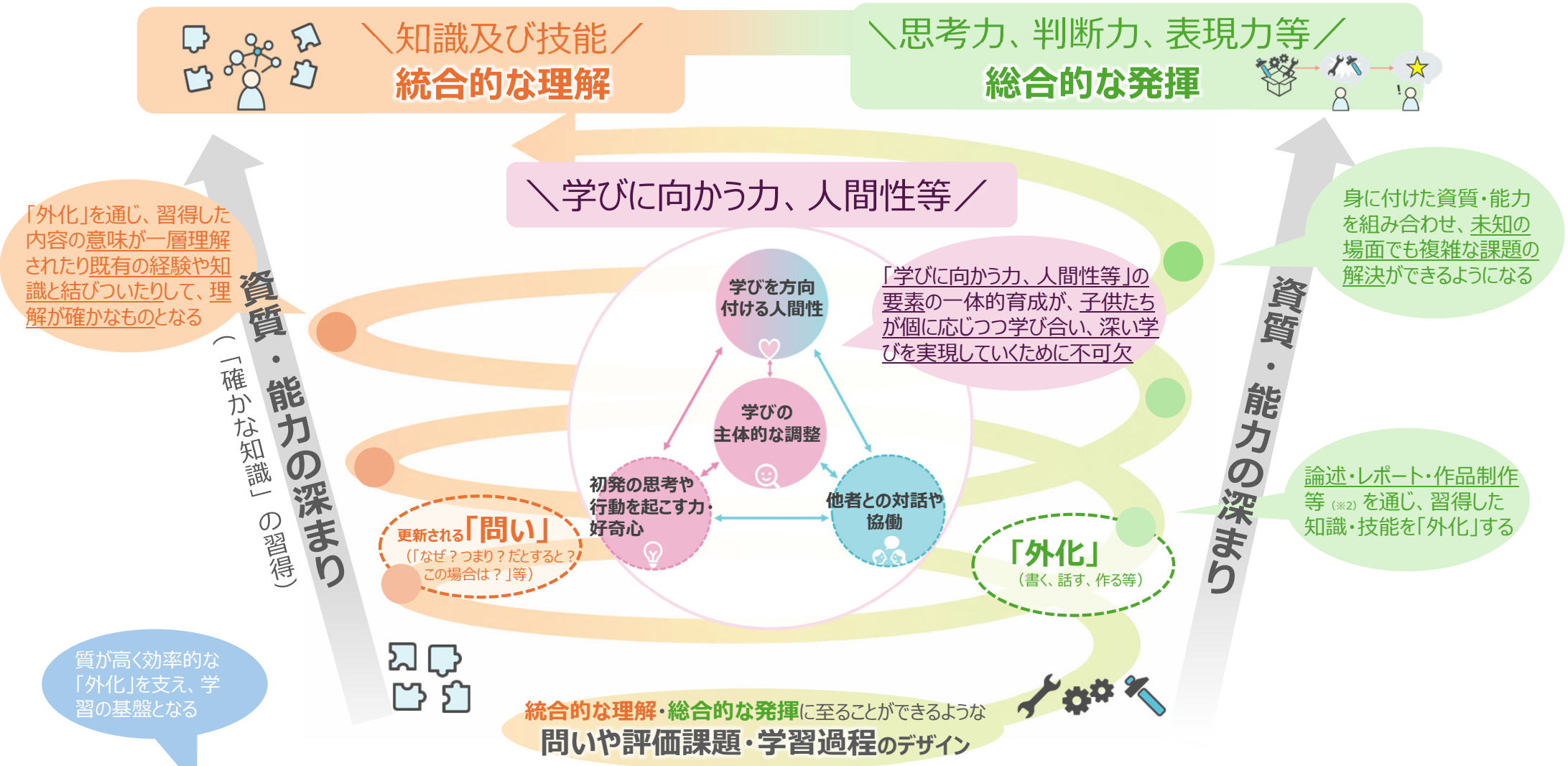
また、多様性を尊重する態度や互いのよさを生かして協働する力、持続可能な社会づくりに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなどの人間性等に関するものも幅広く含まれる。

教師の指導を含む他者からの
フィードバック、書籍等との対話、
多様な他者との協働・共感や
対立の乗り越え等を通じて学び
を支える態度

※「初発の思考や行動を起こす力」と、「学びの主体的な調整」「他者との対話や協働」との往還を通じ、粘り強く継続的に思考・行動する経験が繰り返され、「学びに向かう力、人間性等」が育まれる

「多様な子供たちの深い学び」を支える学習過程

1-3-20 (P452)



学習の基盤となる資質・能力



言語能力

言語による情報を理解してそれを基に思考し、文章や発話により表現する力



情報活用能力

情報技術を適切かつ効果的に活用し、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていく力



個に応じた学習過程の充実

自己調整できる機会

学習方略の指導

メタ認知



一斉・協働・個別といった学習場面の効果的な配置

相互に学び合える心理的安全性の確保 (教科指導・学級経営) 等

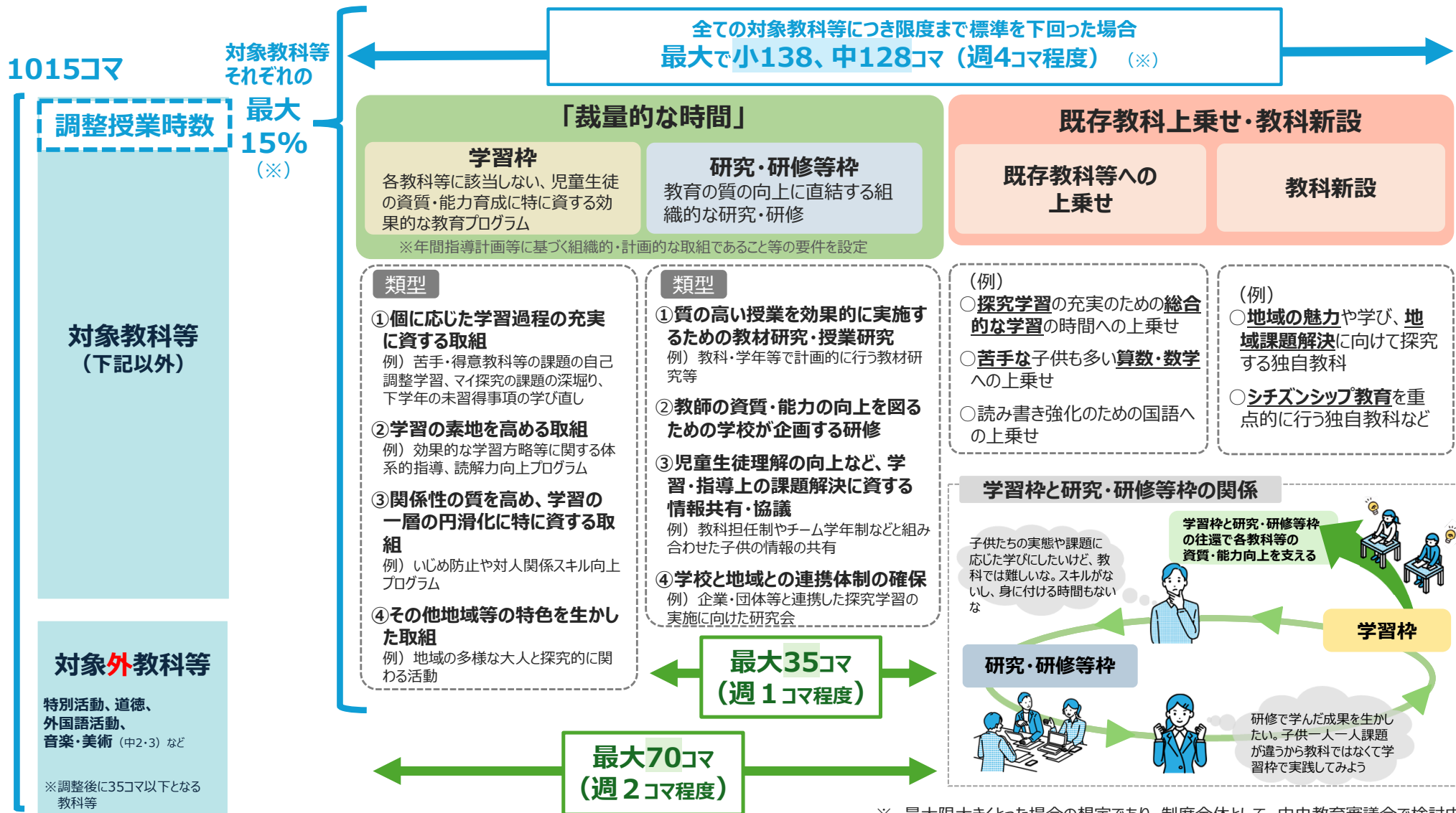
子供によって多様な特性等があり、学びが深まる過程は様々。自らに適した学習過程を可能とできるような工夫が必要。

(※1) 上記は特定の教育方法を想定する趣旨のものではなく、児童生徒の学習過程のイメージを示したものである

(※2) これらの他にも、児童生徒自身が学習した内容を説明したり、ノートへまとめたりするなど、授業中に行う様々な外化が含まれる。

調整授業時数制度の基本的な枠組み（イメージ）

- 子供たちの実態の多様性が一層顕在化している中で、全ての子供たちに「深い学び」による資質・能力の育成を図ることができるよう、子供の実態や課題に応じた柔軟な教育課程編成を可能とする「調整授業時数制度」を創設。
- 令和9年度にサキドリ研究校を大幅に増加させ、令和10年度から全国で先行実施を可能とする方向で検討。



※ 最大限大きくった場合の想定であり、制度全体として、中央教育審議会でも検討中

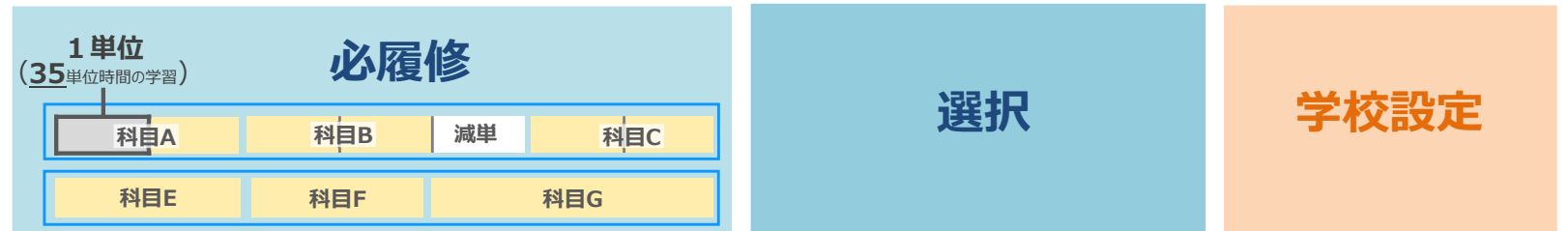
※ コマ数は、現行の標準授業時数をもとに記載したものであることに留意

高等学校の教育課程の柔軟化の仕組みの方向性（イメージ）

1-4-5（P457）

（週当たり授業コマ数）

1 2 3 ... 28 29 30 コマ



2 1単位の計算
50分×17コマで1単位を標準（新しい算定による単位を便宜的に「新単位」という）

1 柔軟な組替えを可能に
・「各科目内容の一部または全部について他科目への移行・統合し、科目の柔軟な組替えを可能に」
（具体例）
・理科の基礎系科目を統合
・国語科と探究を組み合わせ
・数学Ⅰと学び直しの学校設定科目を組み合わせ 等

組替えの要件のポイント
①元の教科・科目の目標の趣旨を損なわない
②教育課程全体として、組替え前と同様の成果が期待される
③カリキュラム・ポリシーとの関連で、変更の趣旨・内容を公表し、生徒・保護者等に説明する

科目の内容の取扱い
・従前同様、生徒の実態を踏まえ特に必要の場合は「基礎的・基本的な事項に重点を置くなど内容を選択して扱うことが可能」
・その上で、「発展的・探究的な事項に重点を置いた選択的な取扱いも可能とする」

5 学校設定教科・科目の単位数の上限
卒業単位に含められる学校設定科目の単位数上限について
普通科 ⇒ 56新単位
その他普通教育を主とする学科⇒70新単位に増加させる



免除・振替
週当たり授業時数の標準は示さない

3 減単の考え方
・「一定の限度の下で減単可」という考え方が基本
・現在減単できない標準が2単位の必修科目についても、1新単位の範囲内で減単を認める
・各必修「教科」に係る科目の履修単位数の合計が3新単位以下となる減単は不可
（公共、芸術（音楽Ⅰor美術Ⅰor工芸Ⅰor書道Ⅰ）、情報Ⅰ、家庭基礎）

4 科目の履修免除の要件のポイント
①社会的信頼性が確立した外部試験により、免除科目の知識・技能の習得がおおむね判断可能
②振替科目等の履修により、免除科目の資質・能力を発展的に育成可能で、総合的な代替性がある
③生徒の実態・希望を踏まえ、資質・能力の育成に大きく上回る成果が期待できる

履修免除の対象科目
・外国語・数学を対象に制度運用を開始していくことを念頭に検討
・具体的な外部試験の種類や、履修免除に必要な級の水準等については、外国語及び算数・数学の方向性を踏まえ解説で具体的に記載。
（外国語はCEFRB2以上、数学は数ⅡB以上を想定）

6 必要な改善・質確保のための仕組み
これらの仕組みの不適切な運用を防ぎ、国・都道府県等・各学校が必要に応じて改善を図り、質を確保できるようそれぞれの役割を整理

（４）統合的な理解・総合的な発揮を踏まえた各教科等における内容の整理・精選

【①内容の整理・精選の考え方と今後の更なる検討】

- 「統合的な理解・総合的な発揮」による内容の構造化は、「深い学び」の実現に向けた授業づくりを支え、学習過程の改善に資するとともに、学習指導要領等に示す個別の学習内容を「各教科等の本質的な理解の獲得を重視する観点から真に必要なものか」という視点から見直す大きな契機となる。

- すなわち、今次改訂における「精選」は、内容の削減自体を目的とする「精選のための精選」ではなく、第２章（２）で述べた「確かな知識」の習得を含め、「統合的な理解・総合的な発揮」に向けた個別の知識及び技能、個別の思考力、判断力、表現力等をより質高く身に付けるようにするためのものであり、端的に言えば、「学力向上に資する精選」でなければならない。

- そのため、今次改訂では、「統合的な理解・総合的な発揮」を基にした構造化を通じて、どのように内容の整理・精選の検討を進めていくべきかの手順を示し、特に、具体的内容の整理・精選の方針としては以下の考え方を整理した。

- ・ 「統合的な理解・総合的な発揮」に基づき、より豊かな学習活動に繋がり、かつ、系統性等を損なわない範囲で、精選が可能な対象を慎重に特定しつつ、個別の資質・能力を整理する。

その際、表形式での示し方、「統合的な理解・総合的な発揮」の獲得に向けて「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るための余白が十分に
あるかといった視点からも検討する。

- ・ 整理した個別の資質・能力の在り方を踏まえて、「統合的な理解・総合的な発揮」の妥当性を精査し、必要に応じた修正をする。
- ・ 併せて、「統合的な理解・総合的な発揮」を掴みやすい当該教科等の教科書の在り方について、内容の精選の在り方も含めて検討する。

- 第２部第２章に示す各教科等の記載においては、こうした考え方を踏まえ、内容の整理・精選の方針を具体化した。
- 加えて、各教科等の内容の精選を要する以下の事項についても整理を行っており、それらへの対応も踏まえて、精選の在り方を引き続き検討する必要も生じている。

- 情報活用能力の抜本的向上に向けて必要となる授業時数を標準総授業時数を増加させることなく確保するため、35コマ以下のものを除く各教科等について、標準授業時数に応じて同一の考え方で減じて確保する。（第８章（１）参照）
- 調整授業時数制度を活用して標準を下回ってよい上限については、35コマ以下の教科等を除く対象教科等の最大15%程度とする（第４章（２）⑨参照）

- こうした状況を踏まえると、学習指導要領の内容の整理・精選については、第２部第２章に示す各教科等の記載で示された基本的な方針を踏まえつつ、文部科学省において以下の観点から引き続き検討するとともに、その結果について、必要に応じて各教科等WGに報告することが求められる。

- 1) 情報活用能力の抜本的向上に要する時数の確保に向けた標準授業時数の減に対応する観点
- 2) 1)を踏まえた上で、「統合的な理解・総合的な発揮」の獲得に向けて「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るための余白を十分に確保する観点
- 3) 教科等の本質的な理解に資するとともに、調整授業時数制度を活用した教育課程編成を可能とするための教科書の精選に資する観点

【②現時点での各教科等の精選の主な方向性】

- ①を踏まえ、学習指導要領の内容の整理・精選について文部科学省で引き続き検討を続けるものの、現時点における各教科等の精選の主な方針は以下のとおりである。
- 以下は主な方針であることから、各教科等の具体的な精選の方針や事項については、第2部第2章に示す各教科等の記載を参照すべきである。

国語	● <u>〔思考力、判断力、表現力等〕については、扱う話や文章の種類と、学習過程で働かせる思考・判断・表現の要素を一体的に整理し、一括りの事項にまとめ精選。</u> 例：「意見を述べる文章」という文章の種類と、「主張を明確にする」、「表現を工夫する」などの思考・判断・表現の要素を一括りの事項として示す ● <u>〔知識及び技能〕については、内容の重なりや指導上の重点が見えにくい部分は、分割・統合する等して系統性が明確になるようにしつつ内容を精選。</u> 例：「漢字の読み書き」と「偏やつくり」の内容を統合して一括りの事項として示す ● <u>情報の領域等との役割分担による内容の精選。</u>（小3タイピングは情報へ移行等） ● 教科書についても、教材等の精選・再構成や、「基幹教材」と「関連教材」の明確化、系統性の明確化による教材等の整理を促進。
社会、 地理歴史、 公民	● <u>重複する複数の事項を扱う際の精選や構造等の見直しによる整理。</u> ＜具体的な内容の整理（例）＞ ・【小学校】 内容に重複事項がある際の精選 ・【中学校】 政治・社会史と文化史の一体化による精選、分野横断における統合・整理 ・【高等学校】 現代社会の事柄・課題の統合による整理 等 ● <u>教科書等について、次の方向性（教科書等における用語等の精選方針（仮称））に基づき、用語の精選を促進。</u> ＜検討イメージ（案）＞ ➢ 現状と課題 ・学習指導要領と教科書等の差分や入試問題の分析 ➢ 方向性 ・「統合的な理解・総合的な発揮」を踏まえた用語の精選 ・課題（問い）を解決するために必要な用語の精選 （※1）趣旨の徹底のため入試改善も併せて検討
算数、数学	● 算数・数学の系統性には十分留意しつつ、「統合的な理解」「総合的な発揮」の獲得に必須でない内容を中心に、<u>学習内容を見直し・精選。</u> ● <u>教科書の記載内容について、「統合的な理解・総合的な発揮」の育成上必須の内容なのか、必要に応じて扱うべき内容なのかといった指導上のグレードーションを明示することや、学校種を超える発展的内容やコラム等には時数を配当しないこと等を教科書会社に要請。</u>
理科	● <u>観察・実験のある理科において授業時間の余白は豊かな学びの実現の上で必要不可欠。「統合的な理解」「総合的な発揮」の獲得に必須でない内容や、学年・校種間で重複が大きい内容を中心に、学習内容を見直し・精選。</u> ● <u>教科書の記載内容について、扱いの必須性の程度を明示することや、個別事実・用語・現象例の並列的な例示は精選すること等を教科書会社に要請。</u>

芸術	● 題材や単元に取り組むことを繰り返しながら、資質・能力の定着を図り、「深い学び」を実現していく芸術系教科・科目の特性を一層効果的に生かすことができるよう、複数の区分の統合や指導内容の重点化、具体性の高い記述の精査を行うなど学習内容を見直し・精選。
家庭	● 「統合的な理解・総合的な発揮」の育成に支障がない事項の整理や、学習内容をまとめて行うことで効率的かつ効果的に学習が可能となる事項を統合するなど、学習内容を精選。 (例：小学校「布を用いた製作」を統合的な理解等を踏まえて事項をスリム化、中学校「金銭の管理と購入」を「消費者の権利と責任」と統合、小・中学校の住まいの働きや家庭内事故の防ぎ方を、高等学校へ移管・統合等)
情報・技術、 情報	● 情報活用能力育成の「要」となる新教科・領域において集中的・体系的な育成を図ることで、各教科等における端末等の活用方法や、プログラミング、タイピングを含む情報技術等に関連する内容（※２）の精選に寄与するとともに、各教科等は固有の学びを深めることができるようになり、教育課程全体の学びの質を向上。 (※２) その他、映像メディアの操作、グラフの作り方、データ活用、産業と情報の関わりや情報機器と健康との関わり等
体育、 保健体育	● 体育において、小４までの段階は具体的な運動の種類を示すのを改め、どのような「動き」ができるようになってほしいかを軸に示し、具体的な運動等を網羅的に実施することによる負担の解消を図る。また、各領域の学習は２年間のまとまりごとに計画的に学ぶことを基本とし、運動等の種類を毎年網羅的に実施する趣旨ではないことを明確化。 ● 求める運動技能の水準が過度に高度なものとなり過ぎないように全体の系統性を調整。 ● 体育と保健で共通性が高い指導内容や、学習指導要領や解説で示す以上に教科書等で繰り返し丁寧に示されている内容については、適切な取扱いとなるよう改善を促す。
外国語	● 話題について、「社会的な話題」を「身近な社会的な話題」にする等、難易度を適正化し、学年段階の目安を示すとともに、身近なものから段階的に抽象的なものを取り扱うようにする。 ● 中学校の文法事項について、使用頻度の高いもの等を本文で具体的に明示し、指導対象の焦点化、難易度の適正化を図る。 ● 重要な語彙を様々な場面等で繰り返し扱い、児童生徒が活用することができるよう、指導すべき語彙数の精選も含めて、国が基盤語彙リストを整備。 (※３) 教科書発行者に対して、当該リストに掲載されている語を教科書で使用することを推奨
主として専門学 科において開設 される各教科・ 科目	● 科目の構造化・体系化に基づく統廃合等を行いつつ、必要に応じて内容の精選等を行う。
道徳	● 発達の段階に応じて教科書の読み物教材数を精選し「深める教材（※４）」を展開。 (※４) 読み物教材との関連を図りつつ「深い学び」を支える多様な教材（教科書発行者が開発）
総合的な 探究の時間	● 全体計画や評価規準の作成等に関し、質の高い探究の実現に向けて真に必要なものへと精選・重点化を図り、よりシンプルなものへと見直すほか、多様な実践事例の共有を含めた条件整備を推進。
特別活動	● 学級活動の内容項目数を精選し、小中高の内容の系統性を一層高めるとともに、現代的な課題への対応を明確化。 ● 「キャリア・パスポート」について、例示資料を廃止。デジタル活用を推進し、実態に合った「見通し、振り返る」多様な取組へと進化させるほか、学校による引継ぎを求めないことを明確化。

① 学習指導要領の構造化

- 生成AIが飛躍的に発展する中、個別の知識の集積にとどまらない概念としての習得や深い意味理解を促し、学ぶ意味、社会やキャリアとのつながりを意識した指導が一層重要
- そのため、学習指導要領において、各教科等の本質的理解の獲得に重点を置き、学校段階や教科等の特性を踏まえつつ、そのために必要な学習内容を検討したり、必要に応じた精選の上で構造化

※精選：多くの中から良いものをよりすぐること

現在

知・技
思・判・表
知・技
思・判・表
内容事項を順に列記

改善の方向性

知識及び技能に関する
統合的な理解

思考力、判断力、表現
力等の総合的な発揮

知・技

思・判・表

知・技

思・判・表

「統合的な理解・総合的な発揮」を基に構造化

② 標準授業時数の弾力化

- 調整授業時数制度により、各教科の標準授業時数を減じて生み出した授業時数を、他教科等や「裁量的な時間」等への充当を可能とすることを検討

各教科の時数

減
裁量的な時間
他教科の増
新教科創設 等

多様性を包摂し、教育の質を高める「余白」

資質・能力の深まりや一体的育成を
掴みやすい方向で改善

裁量の余地を増やす方向で改善
(各教科の標準を下回る時数で指導可能に)

③ 教科書の重点化・内容の精選

現在の在り方

教科書

- 学習に必要な情報の大半を網羅
- 多数の用語・キーワード等の豊富な事実に知識やその確認問題
- 教科書の指導で授業が完結
(→依然として教科書「を」教える実態も)

その他

- 補足的に活用

改善の方向性

- 「統合的な理解・総合的な発揮」をもとに重点化・必要に応じて内容を精選
- 教科書「を」教えるから、教科書「で」教えるへ

精選

探究学習や裁量的な時間の余白創出

- 児童生徒の関心等に応じた多様な教材活用
- 紙に加え、デジタル学習基盤や学校図書館・公立図書館がインフラとして機能

教師用指導書は、精選された教科書の分量や裁量の余地を踏まえつつ、多様な授業アイデアや教材活用の可能性を盛り込む方向で改善を要請する方向

改善の実効性確保

「教科書を全て教えなければならない」という網羅主義を脱して、学習指導や教科書の改善を実効性あるものとするとともに、教育課程の実施に伴う教師・生徒の負担を軽減するためには、高校入試の改善を一層進めていくことが必要。

④ 入試

(3) 構造化や調整授業時数制度を踏まえた教科書の精選

1-5-5参照

【①「統合的な理解・総合的な発揮」や調整授業時数制度を踏まえた教科書の精選】

- 現在の教科書は、学習に必要な情報の大半を網羅し、多数の用語・キーワード等の豊富な知識に関わる情報やその確認問題が掲載されている。このような教科書を使用する中で、教科書の指導のみで授業を完結することができ、教科書を「網羅的に教える授業、あるいは「本時主義」といった授業づくりからの脱却に至っていない実態もある。この場合、その他の教材は補足的に活用することになる。
- そうした中、(1) ②4)で述べた課題の顕在化、さらに(2) ④で述べた時数を確保しないと教科書が終わらないという学校現場の懸念を踏まえれば、「統合的な理解・総合的な発揮」による構造化の趣旨を踏まえ、教科書の内容は、各教科等の「統合的な理解・総合的な発揮」を実現しやすくなるように精選するとともに、教科書で得た理解を広げたり深めるための多様な情報を得る手段として、その他の教材を活用するという役割分担を考えることが必要である。
この場合、その他の教材は児童生徒の関心等に応じた多様なものが活用され、紙に加え、デジタル学習基盤や学校図書館・公立図書館がインフラとして機能することになる。第2章(3) ②で述べた興味・関心が広がる教材・学習方法の選択の促進の前提ともなる。
- また、構造化の観点のみではなく、調整授業時数制度の創設により、一定の範囲で各教科等の標準を下回って生み出した調整授業時数を裁量的な時間等に充てることを可能とすることから、調整後の時数で十分に指導可能なものとなるよう、教科書の分量、デジタル教材との役割分担、教師用指導書での指導計画の示し方も整合性を持って対応する必要がある。
- なお、調整授業時数制度を活用して標準を下回ってよい上限については、最大限大きくとった場合で35コマ以下の教科等を除く対象教科等の最大15%程度とし、引き続き具体的な幅を教育課程企画特別部会で検討することとしている。

- こうした教科書の改善によって網羅主義の脱却を図りつつ、併せて子供が学習を主体的に自己調整できるような学習活動を一層推進することにより、「確かな知識」の習得や深い意味理解、他の学習や生活の場面でも活用できるようにすることを促す指導、そして、各教科等における探究的な学びの充実にも繋げることができる。

【②教科書の精選に向けた対応】

- 教科書会社からは、①で述べた「統合的な理解・総合的な発揮」をつかみ取りやすい教科書は具体的にどのようなものかイメージが湧きにくいという声もあり、「統合的な理解・総合的な発揮」を掴みやすい各教科等の教科書の在り方について、(4)で述べる内容の精選の在り方も含めて検討を行う方針を踏まえ、各教科等ごとに現在の教科書のどういった内容を精選対象とすることが考えられるか、またどういった構成上の工夫が考えられるかといった点についてのアイデア出しを行い、教科書会社における教科書の編纂の参考となるよう、第2部第2章の各教科等の記載で整理している。
- こうした整理も踏まえつつ、調整授業時数制度を活用して標準を下回って時数を設定した後(対象教科等の最大15%)の授業時数でも、教科書の内容を概ね適切に取り扱った指導が可能となるような教科書編纂を促すための仕組み作りなどについて、教科書検定調査審議会において具体的に検討することが求められる。
- また、今般の学習指導要領の改訂の方針や、教科書編纂上の期待等について、国として教科書会社向けの説明会を複数回開催するなど、教科書会社の教科書編纂に当たって必要な情報を丁寧に届けていく工夫も行っていくことが必要である。

情報活用能力の抜本的向上に係る主な課題

- 小中高を通じた育成体系が不明確であることや、他国と比べ指導内容が不十分であること等の課題を踏まえれば、情報活用能力の抜本的向上に向けた内容面の充実の方向性については、**（１）どのように情報技術の活用の実態を高めていくか**（主に①活用）、**（２）内容として不足している部分をどう充実するか**（主に②適切な取扱い、③特性の理解）という観点で総合的に整理することが重要

情報技術の

※コンピュータ、情報通信ネットワーク、AI、メディア等

①活用

情報技術の基本的な操作及び情報技術を活用した情報の収集、整理・比較、発信・伝達等に関すること

<具体的な課題>

- 小学校において教科等に明確に位置付けがなく、地域や学校による差が大きい
- 探究の学習の過程において情報技術の活用が十分ではない

②適切な取扱い

情報技術を扱う際の留意事項に関すること（情報モラル、権利と責任等）

<具体的な課題>

- メディアリテラシーについて学校の取組差が大きい（発信源の確認、複数媒体の比較、ファクトチェック等）
- 急激なスピードで広がる負の側面への対応が不十分（フィルターバブル、エコーチェンバー、デジタルとアナログの適切な使い分け、長時間利用の影響の理解を含むデジタルとの適切な距離の置き方に関する自己調整）

③特性の理解

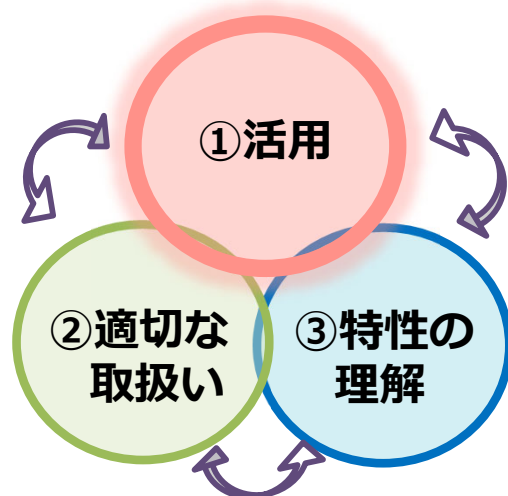
情報技術の特性の科学的な理解に関すること（コンピュータの仕組み、データ活用等）

<具体的な課題>

- 小学校では扱われていない
- 中学校では技術分野の一部での取扱いにとどまる（産業や職業との関連が弱い）
- 学校種通じ、生成AI等の先端技術に関わる内容が明確に位置付けられていない

探究的な学びの基盤となる情報活用能力の整理

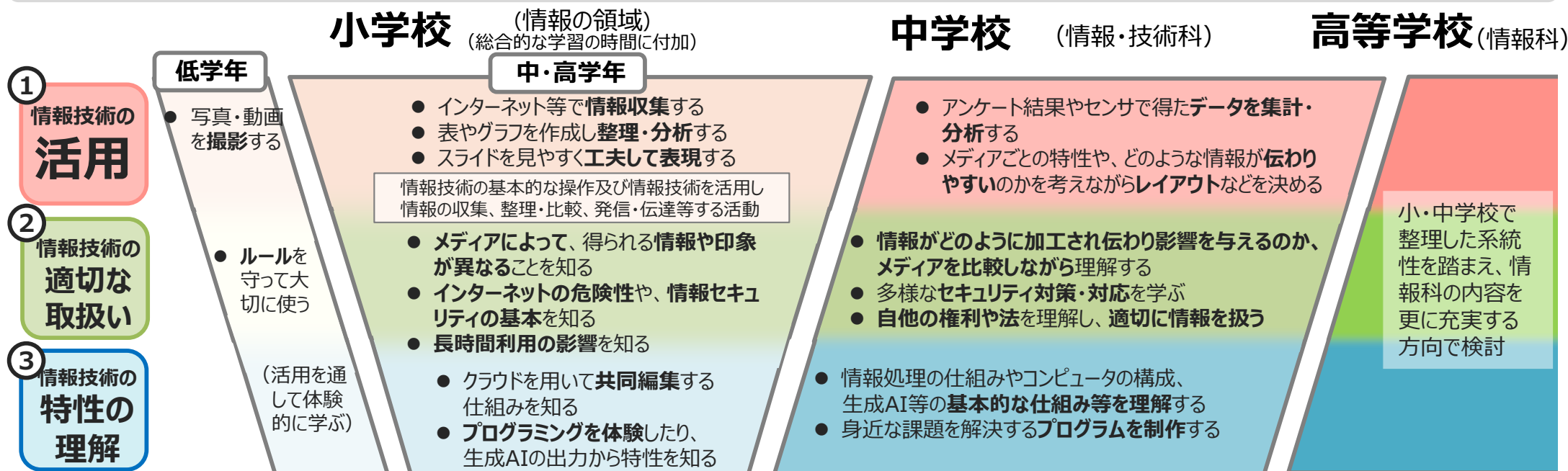
1. 情報活用能力を構成する各要素の関係を以下のとおり整理すべき



- 情報技術を自由自在に活用し、自らの人生や社会のために課題解決や探究ができる力がこれからの時代を生きる上で不可欠であることから、「①活用」を情報活用能力の中核的な構成要素と整理
- 「①活用」する力を発揮するためには、併せて認知や行動に与えるリスクに対応する「②適切な取扱い」が必要となること、仕組みや背景を含めた情報技術の「③特性の理解」によって、より効果的な活用や適切な取扱いが可能になることを踏まえ、②③を①を発揮するための構成要素と整理
- 高校段階では、高等教育段階での数理・データサイエンス・AI教育の動向とも連動し、文理を問わず生成AI時代に不可欠な基礎的な素養である「特性の理解」を身に付けられるよう、内容を充実

2. 上記整理に基づき、おおむね以下のようなイメージで発達段階に即した学習活動を検討すべき

- ✓ 小学校段階……体験的な活動を重視し、「①活用」を中核としながら、「②適切な取扱い」、「③特性の理解」と相まって培う
- ✓ 中学校段階以降…各要素の内容を深めつつ、より抽象的・科学的な理解を必要とする「③特性の理解」を一層重視



※上記の学習活動の例は網羅的に示したのではなく、今後更に専門的な整理・検討が必要。特にタイピングは国語科との役割分担を検討する必要

（１）調整授業時数制度創設や情報活用能力の抜本的向上に伴う標準授業時数の在り方

【①標準授業時数を検討する上での前提】

- 文部科学大臣諮問においては、「年間の標準総授業時数を現在以上に増加させない」ことを前提とした検討を求めていることから、各教科等の標準授業時数については、原則として現行以上とならないようにする必要がある。
- その上で、第2部に示す各教科等の内容の整理に際しては、「統合的な理解・総合的な発揮」の獲得に真に必要な内容となっているか、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るための余白が十分にあるかなどの視点から、精選が可能な対象を慎重に特定しつつ、個別の資質・能力の整理を行ってきている。（第5章（5）参照）
- 一方で、文部科学大臣諮問において検討が求められた情報活用能力の抜本的向上に関しては、第7章（1）に示したとおり、その体系的な育成を図るため、小学校総合的な探究の時間で「情報の領域」、中学校で「情報・技術科」（以下「新教科・領域」という。）を創設することとしている。すなわち、新教科・領域の創設は、今次改訂において特定の教科等に標準授業時数を増加させる例外である。
- 以上のことから、年間の標準総授業時数を現在以上に増加させない前提で、新教科・領域に伴う授業時数の増加を踏まえた各教科等の標準授業時数の在り方を整理する必要があり、そのためには、新教科・領域の授業時数や、その授業時数をどのような考え方で確保するかを明確にする必要がある。

【②情報活用能力の抜本的向上に必要な時数の在り方】

- ①に示したような標準授業時数を巡る状況を踏まえ、新教科・領域で育成する資質・能力の体系及び具体的な学習活動のイメージを検討する際には、これからの社会で求められる資質・能力を十分に育成できるかという視点はもとより、
 - 教育課程の肥大化を招かない範囲の必要かつ十分なものとなっているか
 - 各教科等での探究的な学習をはじめ豊かな学びの基盤として支えることができる、教育課程全体への波及効果が大きい学習内容となっているか
 - 広く国民の理解を得られるものとなっているか
 - 大学以降で提供される数理・データサイエンス・AI教育プログラム等との接続が担保されているか

などの多角的な視点から整理した。
- また、合理的な標準授業時数の設定を行うことができるよう、全体の資質・能力の体系を整理することに留まらず、各学年・各コマに必要な学習内容が分かる程度まで具体化を図った。
- こうした慎重かつ丁寧な検討を経て第2部第2章情報・技術、情報の項目で示された新教科・領域の学習内容を俯瞰すると、示された内容は今後の社会で求められる情報活用能力の抜本的向上に必要なかつ十分なものとなっており、また最小単位で整理された各学習活動を積み上げると、各学年最大で以下の程度の授業時数が必要となると考えられる。

小学校総合 「情報の領域」				中学校 「情報・技術科」		
3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
各学年最大 30コマ程度		各学年最大 35コマ程度		各学年最大 70コマ程度	最大 35コマ程度	

※総合における「探究の領域」と「情報の領域」はそれぞれ別途に標準授業時数を設定する

※現行の技術・家庭科の技術領域に含まれる内容を含む標準授業時数

【③追加で要する時数を踏まえた各教科等の時数の考え方】

- 今般の新教科・領域の学習内容の充実については、急速な情報技術の浸透・革新により産業・就業構造が大きく変化する中で求められる資質・能力を確実に育成することに加え、他教科等の学習との関係においても、以下のような大きな意義を有するものである。
 - 学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力育成の「要」として、新教科・領域で集中的・体系的な育成を図ることにより、いずれの教科等においても、情報活用能力を効果的に発揮した豊かな学びを実現する基盤となり、各教科等が目指す資質・能力の育成に資する
 - 新教科・領域により、各教科等における端末等の活用方法や、プログラミング、タイピングなどを含め、情報技術等に関連する内容の精選に寄与する
- このような教育課程全体の質の向上に資するという新教科・領域の意義を踏まえると、必要な授業時数を、特定の教科・領域の標準授業時数を減じて確保することは適当ではなく、各教科等の標準授業時数に応じて同一の考え方で減じて確保することが適当である。
- その際、第4章（2）の調整授業時数の上限の検討の際に議論したように、いずれの教科等についても、学習の継続性などの観点から少なくとも週1コマ程度の時数は確保することが重要であることから、現在標準授業時数が35コマ以下の教科等からは減じないことが適当である。
- 以上を踏まえると、追加で要する時数の確保に向け、小学校3年以上の各教科等の標準授業時数について、現在35コマ以下であるものを除いた教科・領域から、それぞれの既存の授業時数に対して一定の割合で時数を減じることとし、その具体は、新教科・領域で必要となる各学年の追加時数を確保できる水準とすべきである。その場合、各学年で追加で要する時数と対象となる教科等の時数を踏まえれば、一律で3-4%程度の時数を言わば「広く薄く」減ずることとなると考えられる。
- 以上を踏まえつつ、各教科等の標準授業時数の具体的な実数については、引き続き、教育課程全体の議論の進捗を踏まえて精査を行った上で教育課程企画特別部会で検討し、適切なタイミングで示すべきである。

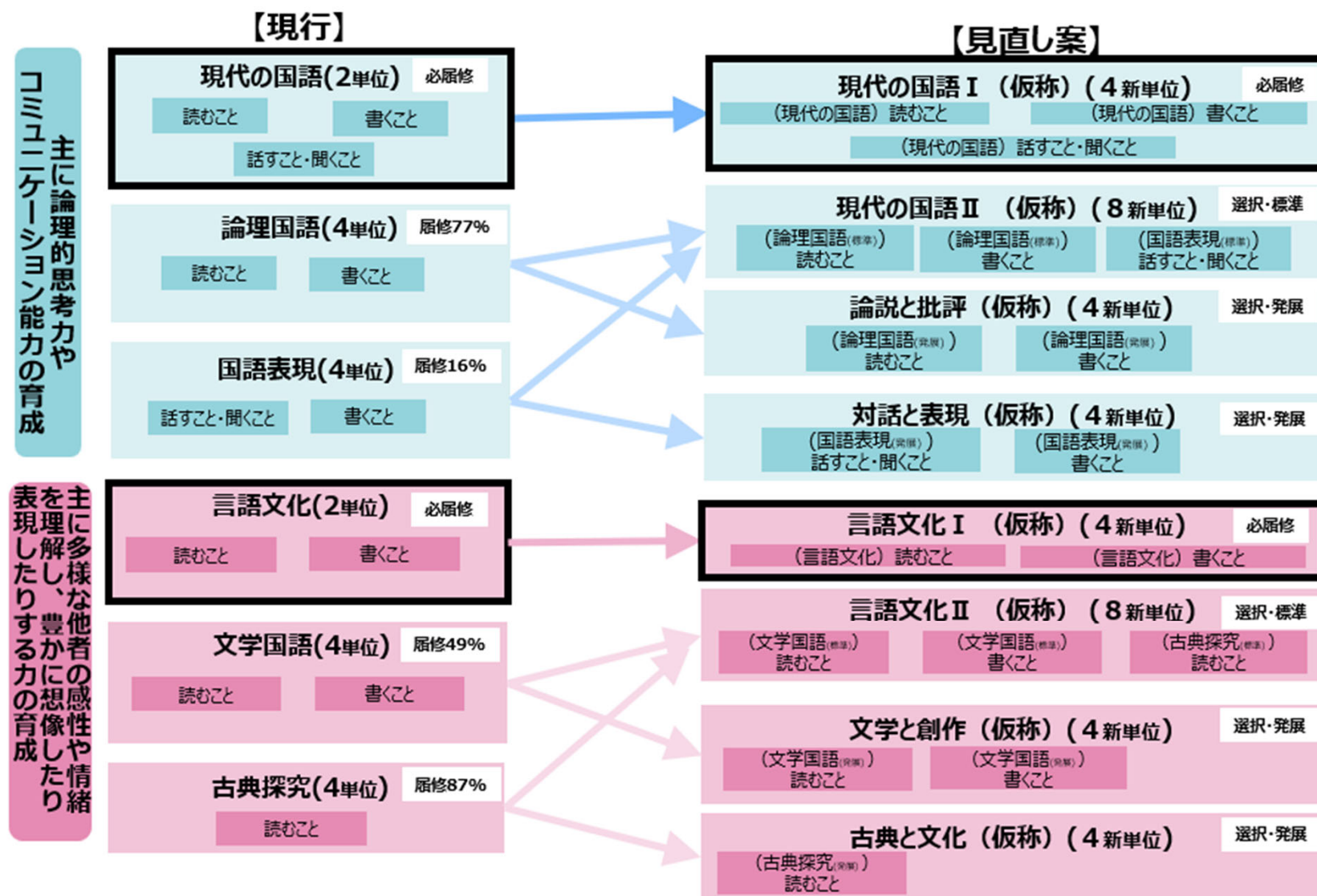
【④標準総授業時数等の考え方】

- 今回、新教科・領域で要する授業時数について、標準総授業時数を増加させることなく確保するため、③で示すように多くの教科等から標準授業時数を減ずることとしている。仮に、これに加えて更に標準総授業時数を減ずる場合、各教科等の標準授業時数について③に示した考え方よりも一層減じる必要が生じ、深い学びの実現に多様な児童生徒が取り組むために必要な学習時間を全体として確保できない懸念があり、極めて慎重に考えるべきである。
- また、家庭での学習時間も減少傾向にある中、第3章（1）③でも述べたように、全国学力・学習状況調査の経年変化分析調査ではスコアの低下が見られるとともに、基礎的な概念の理解等に課題が見られる児童生徒も多いという実態もある。
- こうした状況にあつては、
 - 「統合的な理解・総合的な発揮」に基づいて内容の精選を丁寧に行い、新教科・領域の創設に伴う標準授業時数減への対応や、多様な子供たちの深い学びを確かなものにするための余白創出等に取り組む
 - 調整授業時数制度を活用し、学校判断で授業時数を柔軟に調整し、教師の研究・研修等の深い学びを支える余白創出を可能とする
 ことを前提にした上で、標準総授業時数は現行を維持することとすべきである。
- なお、新教科・領域については、全面実施となる小学校令和12年度、中学校令和13年度からの実施となると、社会変化が先行する中であつて、必要となる資質・能力の育成に遅れが生じることが考えられる。

そのため、学校現場の準備を段階的かつ円滑に進めることも必要であり、現在、国においては、次期学習指導要領の告示・周知後速やかに、新教科・領域の内容を順次各学校で取り扱うことができるよう、令和7年度補正予算を活用して学習動画・教材等の整備に着手しているところである。
- こうしたことを踏まえ、全面実施を待たずして部分的な指導が可能となるよう、小学校は令和10年度から、中学校は令和11年度から段階的に新教科・領域を先行実施するための経過措置を講ずることが適当である。

（※1） 具体の経過措置の内容については今後具体的に検討。過去の例として、現行学習指導要領の経過措置では、小学校5,6年生の外国語科の創設と3,4年生の外国語活動の実施に向け、全面実施までの2年間（平成30年度、令和元年度）においては先行して小学校3年生以降に外国語活動の時数を追加した上で実施した。

- 現行の趣旨は維持しつつ、論理的思考力、情緒・感性の両面について、バランスよく統合的かつ効果的に育成する方向で見直し、必修科目（現代の国語、言語文化）は科目構成を維持しつつ、選択科目の構成や単位数を見直す。
 - 選択科目の中から、標準的な内容項目を抽出し、大多数の生徒の履修を想定した選択科目（現代の国語Ⅱ（仮称）、言語文化Ⅱ（仮称））を設定。
 - その上で、上記「Ⅱ」科目の履修を前提に、より発展的な内容を学ぶ選択科目群（論説と批評（仮称）、対話と表現（仮称）、文学と創作（仮称）、古典と文化（仮称））を設定。



※ 現行の「%」は教科書の需要数を基に推計した履修率

高等学校数学科の科目構成に関する見直しの方向性

①! : < の区分けをなくし、
必要な学習内容の選択を容易化

数学Ⅲ（選択履修）

極限

微分法

積分法

数学Ⅱ（選択履修）

いろいろな式

指数関数・
対数関数

微分・積分の
考え

図形と方程式

三角関数

②数学Ⅰ（必修）の改善

数学
ガイダンス

（数学の全体像、
社会や職業との関係、
微分積分の素地等）

※ 過度な負担を避ける観点も含め、国が分かりやすい動画を作成することも検討

数と式

集合と命題（論証）

データの分析

二次関数

図形と計量

社会を読み
解く数学

（数理モデルを含む）

※ ①で該当する内容を選択履修する場合であって、当該履修によって「社会を読み解く数学」の「統合的な理解・総合的な発揮」を育成することができる場合に限り、相当分を減単可能とする
※ 数学Aの履修率が87%であることも踏まえつつ、過度な負担とならない範囲で学習内容の検討が必要

新科目 （選択履修）

複素数と
複素数平面

幾何
ベクトル

数列

行列
（数ベクトルを含む）

統計的な
推測

場合の数と
確率

基礎的素養を抽出

※履修順序を想定した配置ではない

▶ 学習内容の実質的増加につながらないよう、全体の学習内容について必要な精選を図る。

次期学習指導要領における高等学校共通教科の構成と標準単位数

現行学習指導要領での構成

◎：必修修 ○：選択必修
▲：必修修のうち減単可のもの

教科等	科目	標準単位数	教科等	科目	標準単位数
国語	現代の国語	◎ 2	芸術	音楽Ⅰ	○ 2
	言語文化	◎ 2		音楽Ⅱ	2
	論理国語	4		音楽Ⅲ	2
	文学国語	4		美術Ⅰ	○ 2
	国語表現	4		美術Ⅱ	2
	古典探究	4		美術Ⅲ	2
地理歴史	地理総合	◎ 2		工芸Ⅰ	○ 2
	地理探究	3		工芸Ⅱ	2
	歴史総合	◎ 2		工芸Ⅲ	2
	日本史探究	3	外国語	英語コミュニケーションⅠ	◎ 3 (-1)
公民	世界史探究	3		英語コミュニケーションⅡ	4
	政治・経済	◎ 2		英語コミュニケーションⅢ	4
	倫理	2	家庭情報理科	論理・表現Ⅰ	2
数学	数学Ⅰ	◎ 3 (-1)		論理・表現Ⅱ	2
	数学Ⅱ	4		論理・表現Ⅲ	2
	数学Ⅲ	3		家庭基礎	○ 2
	数学A	2		家庭総合	○ 4
	数学B	2	情報	情報Ⅰ	◎ 2
理科	数学C	2		情報Ⅱ	2
	科学と人間生活	○ 2	理数	理数探究基礎	1
	物理基礎	○ 2		理数探究	2～5
	化学基礎	○ 2	総合的な探究の時間		◎ 3～6 (-1)
	生物基礎	○ 2			
	生物基礎	○ 2			
保健体育	体育	◎ 7～8			
	保健	◎ 2			

※：必修科目の標準単位数の横に付記している（-○）は、減単が可能な単位数。
次期の表においても同様。

卒業単位数：74単位 必修単位数：38単位（減単時最低35単位）

次期学習指導要領での構成（案）

■：現行から変更するもの

教科等	科目	標準単位数	教科等	科目	標準単位数
国語	現代の国語Ⅰ	◎ 4 (-1)	芸術	音楽Ⅰ	○ 4
	言語文化Ⅰ	◎ 4 (-1)		音楽Ⅱ	4
	現代の国語Ⅱ	8		音楽Ⅲ	4
	論説と批評	4		美術Ⅰ	○ 4
	対話と表現	4		美術Ⅱ	4
	言語文化Ⅱ	8		美術Ⅲ	4
地理歴史	文学と創作	4		工芸Ⅰ	○ 4
	古典と文化	4		工芸Ⅱ	4
	地理総合	◎ 4 (-1)		工芸Ⅲ	4
	地理探究	6	外国語	英語コミュニケーション（総合）Ⅰ	◎ 6 (-2)
公民	歴史総合	◎ 4 (-1)		英語コミュニケーション（総合）Ⅱ	8
	日本史探究	6		英語コミュニケーション（総合）Ⅲ	8
	世界史探究	6		英語コミュニケーション（発信）Ⅰ	4
数学	政治・経済	◎ 4		英語コミュニケーション（発信）Ⅱ	4
	倫理	4		英語コミュニケーション（発信）Ⅲ	4
	数学Ⅰ	◎ 8 (-3)※1	家庭情報理科	家庭基礎	○ 4
理科	数学Ⅱ	6		家庭総合	○ 8 (-3)
	数学Ⅲ	6		情報Ⅰ	◎ 4
	数理活用（仮称）（※2）	2～12		情報Ⅱ	4 ※3
	科学と人間生活	○ 4 or 8 (-1 or 3)	理数	理数探究基礎	2
	物理基礎	○ 4 (-1)		理数探究	4～10
	物理	8	総合的な探究の時間		◎ 6～12 (-2)
	化学基礎	○ 4 (-1)			
保健体育	化学	8			
	生物基礎	○ 4 (-1)			
	生物	8			
	生物基礎	○ 4 (-1)			
保健体育	地学基礎	8			
	地学	8			
保健体育	体育	◎ 14～16 (-2)			
	保健	◎ 4 (-1)			

※1：数学Ⅱに新設する学習内容「社会を読み解く数学」に相当する内容を新科目で選択必修修の場合は数学Ⅰから減単可能であることを別途整理

※2：数学科における「新選択科目」の名称については「数理活用」などの案について現在検討中

※3：情報Ⅱは、今般の情報活用能力の抜本的な向上に向けた充実に伴い、より発展的な課題解決や価値創造の実践のために必要な場合に、追加で一定の単位数を配当する例を別途解説等で示す

卒業単位数：148単位 必修単位数：78単位（減単時最低64単位）